

第4章

子ども・若者支援施策の 具体的な展開



「第3章 重点課題とその取り組み」で掲載している事業について、本章では関連付けを行っています。
★は重点取り組みの対象事業、
☆は関連事業となっています。

施策の体系

基本理念

すべての子ども・若者が自らの居場所を得て成長し、
人と支えあいながらともに生きていくまち“しながわ”

基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援

- (1) 基本的生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す
- (2) 豊かな人間性を形成し、健やかな心と体をつくる
- (3) 時代の変化に対応できる力を養う
- (4) 社会貢献、社会参加、自立を支援する
- (5) 健康・安全に生活できる力を養う
- (6) 就業意欲と能力・職業教育、職業訓練、就業支援を充実する
- (7) 学習の機会を確保するための多様な支援を進める

基本方針2 様々な困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- (1) いじめ問題に取り組み、不登校・中途退学者を支援する
- (2) 様々な障害のある子ども・若者を支援する
- (3) ひきこもり、若者無業者（ニート）を支援する
- (4) 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する
- (5) 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う
- (6) ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する
- (7) 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する
- (8) こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する

基本方針3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- (1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する
- (2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる ～品川コミュニティスクール～
- (3) 地域における多様な活動の場を充実させる
- (4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する
- (5) 地域の社会環境の健全化を推進する
- (6) 情報通信等の社会変化に対応する

計画の内容

事業の対象について

※乳幼児期（0～5歳）、学童期（6～11歳）、思春期（12～17歳）、
青年期（18～29歳）、ポスト青年期（30～39歳）

1 すべての子ども・若者の健やかな成長の支援

(1) 基本的な生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す

- 基本的な生活習慣や規範意識等、自己形成のための支援を家庭、学校、地域が連携しながら推進します。
- 食に関する学習や体験活動の充実等を通じて、食育に関する取り組みを推進します。
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や学習意欲の向上、学習習慣の確立を支援します。

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
1 品川教育検討委員会 における検討	区立全小学校、中学校および義務教育学校における一貫教育の推進および、今後の教育課題等への対応について、学識経験者、区立学校長、保護者・地域関係者等で組織する委員会で検討を進めています。		○	○			指導課
2 家庭の教育力の 向上支援	区立全小学校、中学校および義務教育学校の保護者向けに子育てのヒントとなるように「しながわ子育て応援歌」を作成・配付し、また、親の子育て力・家庭力の向上を目指し家庭教育に役立つような講演会を開催しています。		○	○			庶務課 教育総合 支援センター
3 教員の区独自採用	区の教育施策の原動力となる教員を長期的かつ継続的に育成するため、区固有の教員を採用しています。		○	○			指導課
4 学力定着度調査の 実施	義務教育段階における知識・技能等に関する学力定着度調査を実施し、その結果を経年で把握することで、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。		○	○			指導課
5 品川地域未来塾	放課後や夏休みなどの長期休業期間中を利用して行う学習教室を実施しています。補習や定期考査対策、英検合格講座など、地域の方や大学生等が講師となり子どもたちの学習指導を行っています。		○	○			指導課

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
6 総合教育会議	区長と教育委員会が教育に関する課題等について、協議・調整を行い、相互の連携を強化し、より一層の民意を反映した教育行政を推進するため、品川区総合教育会議を開催しています。	○	○	○	○	○	総務課
7 私立学校（専修・各種学校）の指導・監督等	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校（専修・各種学校）の指導監督等を行っています。				○		総務課
8 食育を通じた健康づくり（各種教室、区民への啓発）	生涯にわたって健康に過ごすことができるよう、食に関する情報提供をホームページやリーフレット、講演会などで行っています。また、妊娠期の食事や離乳食等の教室を実施しています。	○	○	○	○	○	生活衛生課 各保健センター
9 消費者育成および支援（おもちゃの病院）	こわれたおもちゃを目の前で直すことで、ものを大切にする気持ちを育みます。自己管理能力を身に付け、自立した消費者として成長できるよう支援しています。	○	○	○	○	○	商業・ものづくり課 （消費者センター）

(2) 豊かな人間性を育成し、健やかな心と体をつくる

- 子ども・若者が、自身の成長過程において、他人を思いやる気持ちや感動する心など、豊かな人間性を育むことができるよう支援します。
- 子ども・若者が自分のよさに気付き自信を持つなど自己肯定感を育むことができるよう支援します。
- 子ども・若者が心身ともに健康であるために、定期的な健康習慣づくりに努めます。
- スポーツ活動を通じて子ども・若者が心身ともに健やかに成長する取り組みを推進します。

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
1 品川区民芸術祭 (アマチュアステージ/ 子どもフェスティバル)	区内の中学生以下によるアマチュアダンスグループを対象に、日頃の練習の成果発表の場を提供しています。	○	○	○			文化 観光課
2 品川区民芸術祭 (ティーンズコンサート) ☆P20参照 重点課題1	区内の小・中学生・高校生・大学生、社会人による日頃の活動の発表および交流の機会として開催し、将来を支える次世代を対象に文化芸術の振興を図っています。また、社会人に出演いただくことで、社会に出てからも継続して音楽活動を続けていく姿勢に触れることができます。		○	○	○	○	文化 観光課
3 区民レクリエーション (区長杯子ども将棋大会)	小・中学生を対象に将棋大会を行い、日頃の鍛錬の成果を振るう機会を提供しています。		○	○			文化 観光課
4 区民レクリエーション (ジュニア囲碁フェスタ)	小・中学生を対象に囲碁大会を行い、日頃の鍛錬の成果を振るう機会を提供しています。また、入門教室を開催し、新たに囲碁に触れ親しむ機会を作っています。		○	○			文化 観光課
5 天文工作教室	五反田文化センターで、天文に関する工作物を自分で作ることによって、楽しみながら天文に興味を持つ機会を提供しています。	○	○				文化 観光課
6 プラネタリウム 一般投影 (親子向け投影)・ 団体投影	五反田文化センター内プラネタリウムで、小学3年生以下の子どもと保護者を対象に、天文への興味を持ってもらうとともに学習の機会を提供しています。また、区内外の幼稚園・保育園・小・中学校など10名以上の児童・生徒の団体の要望により団体投影を実施しています。小学4年生に対しては、学習指導要領(理科)に沿った内容で実施しています。	○	○	○			文化 観光課 教育総合 支援センター

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
7 五反田宇宙 ミュージアム	五反田文化センターで、天文や宇宙科学に関係した展示やワークショップなどを行い、子どもたちに宇宙に興味を持ってもらうとともに、宇宙に対する大きな夢やチャレンジ精神を持つ子どもたちを育てています。	○	○				文化 観光課
8 パートナーシップ 講座	16歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象に、品川区内および近隣区の学校と連携して、各学校の特色を生かし、様々な分野における専門的な講座を実施しています。 【講座実施校】立正大学・清泉女子大学・星薬科大学・昭和大学・杉野服飾大学・東京医療保健大学・産業技術大学院大学・明治学院大学・放送大学・都立産業技術高等専門学校・都立大崎高校・都立小山台高校・都立八潮高校			○	○	○	文化 観光課
9 しながわ学	16歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象に、立正大学と品川区が協働し、「しながわを知る」をコンセプトに、しながわに関する歴史や文化、産業、自然など様々な魅力について学ぶ講座を実施しています。			○	○	○	文化 観光課
10 少年少女 スポーツ大会	少年野球、少年少女サッカー、小学生バレーボール、ミニバスケットボールの各大会を少年少女スポーツ団体と共催し、肉体的精神的な健全育成を図ります。		○	○			スポーツ 推進課
11 親子で ジュニアスポーツ フェスタ	親子で様々な種類のスポーツを体験し楽しむことで、スポーツに対する好奇心を高め、好きなスポーツを見つけるとともに、スポーツ習慣の定着を図ります。		○				スポーツ 推進課
12 全国大会出場者 支援事業	18歳以下の少年少女や少年少女スポーツ団体が東京都大会等の予選、選考会を経て文化・スポーツの全国大会に出場する際、助成金を交付します。		○	○	○		スポーツ 推進課
13 チャレンジ スポーツ事業	幼児や小学校低学年を対象に「体を動かすことの楽しさ」「自分の得意な動き」を体感できる教室を実施し、スポーツの習慣化、裾野の拡大を目指します。	○	○				スポーツ 推進課

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
14 ブラインドサッカー 出前体験教室	18歳以上の代表者と小学3年生以上のメンバーの半数以上が区内在住・在勤・在学である10名～30名のグループを対象に、ブラインドサッカー体験ワークショップを年7回開催し講師を派遣しています。		○	○	○	○	スポーツ 推進課
15 ホッケー教室	4歳以上を対象に、ホッケー教室を年3回開催しています。安全管理の観点から参加者の体格差などを考慮し、各回で対象年齢の範囲を狭める等工夫して実施しています。	○	○	○	○	○	スポーツ 推進課
16 トップスポーツ 観戦・体験ツアー	主に小・中学生を対象に、東京2020大会を契機として、区に関わりのできた競技（ホッケー、ブラインドサッカーなど）を中心に年5回以上のトップレベルの試合観戦等の機会を提供しています。		○	○	○	○	スポーツ 推進課
17 ジュニア・ リーダー教室 ☆P20参照 重点課題1	小学4年生～高校3年生を対象に、1年間通した異年齢の集団活動を行い、子どもたちが思いやりや助け合いの精神を身につけられる機会を提供しています。		○	○			子ども 育成課
18 親子ネイチャー プロジェクト	毎月第一日曜日の「家庭の日」の普及・啓発を兼ね、異年齢の親子が自然体験を通し、ともに成長することにより「意欲・関心」、「規範意識」、「職業意識」を醸成しています。	○	○	○			子ども 育成課
19 親子体験交流事業	小学4～6年生の親子を対象に、災害時相互援助協定を結ぶ岩手県宮古市を訪れ、東日本大震災からの復興を目指し再整備を進めている街並みや震災遺構を見学し防災意識を啓発しています。また、宮古の豊かな自然に触れることに加え地元の子どもたちと交流することで参加親子の健全育成を図っています。		○				子ども 育成課
20 親子交流支援事業 ☆P20参照 重点課題1	小学生とその保護者を対象に、区内に拠点を構える劇団の協力のもと、表現活動を通じて、親子の交流を深める事業を行っています。		○				子ども 育成課

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
21 産後ママの セルフケア	生後2～5カ月未満の乳児と母親を対象に、児童センターで助産師の指導のもと、グループワーク・ショップ・講話・簡単なセルフケアの実習や相談などを行う講座を実施しています。	○					子ども 育成課
22 しながわネウボラ ネットワーク	妊娠期から乳幼児期の親子を対象に、妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援のしくみを実現し、子どもを産み育てやすい環境の充実を目指しています。	○					子ども育成課 子ども家庭 支援センター 健康課 各保健センター 保育課 保育支援課
23 子育てネウボラ 相談事業	区内10カ所の児童センターで、保健師・看護師・教員・保育士などの資格のある子育てネウボラ相談員が、子育ての相談に応じます。	○					子ども 家庭支援 センター
24 子どもショートステイ・ トワイライトステイ ☆P23参照 重点課題3	1歳から15歳を対象に、家庭あんしんセンターにおいて、保護者が疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れ等で、一時的に子どもの養育が困難となった場合、短期的な宿泊を含む子どもを預かるショートステイ事業を行っています。また、保護者の就労等で、帰宅時間が遅くなる時には、子どもの夜間預かりを行うトワイライトステイ事業もを行っています。	○	○	○			子ども 家庭支援 センター
25 乳幼児ショートステイ	生後5日から1歳未満において、保護者が疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れ等で一時的に子どもの養育が困難となった場合、最大6泊7日まで子どもを預かるショートステイ事業を行っています。	○					子ども 家庭支援 センター
26 産後の家事・育児支援の ヘルパー等の利用助成 ☆P23参照 重点課題3	1歳未満（多胎児は妊娠中から3歳未満）のお子さんを育児中の方で、品川区と提携している事業者を利用した際に、費用の一部を助成します。	○					子ども 家庭支援 センター
27 育児支援 ヘルパー派遣 ☆P23参照 重点課題3	出産予定日1カ月前および出産退院翌日から1年以内の母親を対象に、家庭あんしんセンターにおいて、産前産後に体調不良などで日常生活に支障があり、他から援助が受けられない場合、訪問して家事や育児の援助をします。	○					子ども 家庭支援 センター

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
28 ヤングケアラー 支援事業 ☆P23参照 重点課題3	本来大人が担うことが想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーは、本人や家族に自覚がなく、支援が必要でも表面化しにくいものです。ヤングケアラーの存在を把握することを踏まえ、関係機関や当事者への普及啓発、把握したヤングケアラーを継続して繋ぐ体制づくり、ヤングケアラーの負担軽減に向けた支援策の構築を行っていきます。	○	○	○	○	○	子ども 家庭支援 センター
29 中高生の活動支援 (児童センター)	バスケットボールや卓球などのスポーツや音楽バンド、ダンスをとおして、中高生の居場所づくりと活動の支援に取り組んでいます。			○			子ども 育成課
30 こども 冒険ひろば事業 ☆P20参照 重点課題1	北浜公園内でプレイパーク「北浜こども冒険ひろば」を、しながわ区民公園内で「しながわこども冒険ひろば」を運営しています。子どもたちの自主性や創造性、自己責任の意識を育成するため、子ども自身が自然を題材とした遊びを創造し、様々な体験を通して成長できる環境を提供しています。	○	○	○			子ども 育成課
31 子どもすこやか 医療費助成 ☆P23参照 重点課題3	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を対象に、子どもの健全育成および保健の向上、ならびに児童福祉の増進を図るため、子どもの保険診療による医療費の自己負担分および入院時食事標準負担金を助成しています。	○	○	○			子育て 応援課
32 高校生等医療費 助成事業 ★P22参照 重点課題3	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を対象に、子どもの健全育成および保健の向上、ならびに児童福祉の増進を図るため、子どもの保健診療による医療費の自己負担分および入院時食事標準負担金の助成を、令和5年度より開始します。			○			子育て 応援課
33 児童手当 ☆P23参照 重点課題3	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を対象に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的に、子どもを養育している人に児童手当を支給しています。	○	○	○			子育て 応援課
34 ファミリー・サポート・ センター ☆P23参照 重点課題3	育児の援助を行いたい方（提供会員）と受けたい方（依頼会員）からなる会員組織をつくり、地域で子育てを支えあう仕組みづくりを行っています。	○	○				子ども 家庭支援 センター

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
35 私立幼稚園の入園料・ 保育料の助成、認証保育所・ 認可外保育施設の 保育料助成	私立幼稚園、認証保育所およびその他の認可外保育施設を利用する場合に、保護者の経済的な負担を軽減するため、保育料等の一部を助成します。	○					保育 支援課
36 休日・小児 夜間診療体制	休日等における区民の医療不安を解消するため、軽症患者を対象とした応急診療体制を確保しています。平日の夜間においては、昭和大学病院内に「品川区こども夜間救急室」を設置し、15歳以下の小児を対象に診療を行っています。	○	○	○	○	○	健康課
37 児童・思春期の こころの相談、 精神保健相談	児童期から青年期あるいは、ポスト青年期における発達や行動上の問題および精神疾患について、精神科専門医師による相談を行っています。		○	○	○	○	各保健 センター
38 児童・思春期等 こころの相談支援	保健師や相談員が、思春期から青年期にかけて特有の問題や悩みについて相談に応じ、本人や家族の支援にあたっています。		○	○	○	○	各保健 センター
39 思春期家族教室	10代～20代の心も体も大きく変化する時期の問題や悩みについて、親同士でわかちあい親自身の気持ちや関わり方を話し合い学ぶ場です。		○	○	○		品川保健 センター
40 思春期講演会	思春期の心の問題と対応について学び、家族や関係者の対応能力の向上を目指す講演会を開催しています。		○	○	○		大井保健 センター
41 エコルとごしでの 環境学習講座・ 展示	次代を担う子どもたちを主な対象として、地球温暖化対策をはじめとする各種環境学習講座や、展示などを行っています。	○	○	○	○	○	環境課

具体的な施策 および事業	内容説明	対象					実施課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	
42 公園・児童遊園の整備	住民のレクリエーションや憩いの場、子どもがのびのびと安全に成長できる場、防災の拠点、生物の生育の場、生き物とのふれあいの場などとして、公園・児童遊園の整備を進めています。	○	○	○	○	○	公園課
43 こども文化財散策ツアー	次世代を担う子どもたちが歴史や文化財に興味を持ち、郷土愛を育むことを目的として、小学3～6年生を対象に、平成24年度から実施しています。			○			庶務課
44 市民科教育	区立学校において、市民科を教科として位置付け、児童・生徒自らの在り方や生き方を探求するとともに、学んだ知識や技術を社会の一員として生かすことのできる資質・能力・意欲を育てる教育活動を行っています。		○	○			教育総合支援センター